山形県における高齢者の現状と今後の施設整備について

本県の高齢者人口（65歳以上人口）は、平成20年10月現在31万8，850人で、総人口に占める割合（高齢化率）は26・8％と前年比で0・4ポイント上昇しています。これは国の22・1％を4・7ポイント上回っており、島根県、秋田県、高知県、山口県に次いで全国第5位の水準にあります。

本県人口は減少していきますが、高齢者人口は平成37年頃まで増加を続けるものと推計されています。（図1）

本県の昭和50年の高齢化率は10・1％でありましたが、平成20年には26・8％となり、今後も高齢化は進むものと見込まれています。（図2）

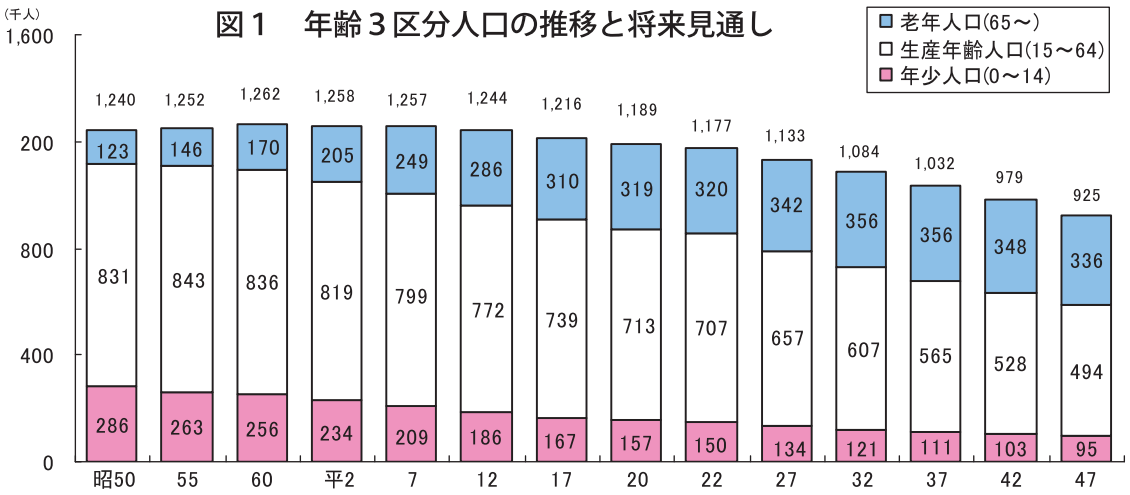

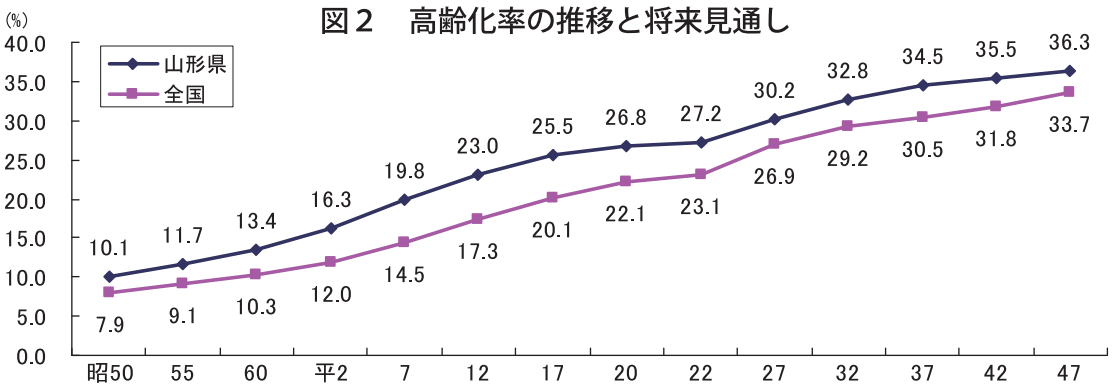

資料（図1、2とも）：平成17年までは総務省「国勢調査」、平成20年は県総務部「山形県の人口と世帯数」・総務省「人口推計」、平成22年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」（平成19年5月）
前期高齢者は65歳～74歳、後期高齢者は75歳以上をいう。

施設入所待機者の状況

平成21年4月現在、介護保険の第1号被保険者（＝65歳以上）は31万9，536人で、このうち要介護認定（要支援を含む）を受けた方は5万2，128人（16・3％）となっています。

入所申込者数は、平成17年は約7，000人、平成20年は7，321人と増加傾向にあります。

平成20年における待機場所をみると、全体の約70％は施設・病院等に入所しています。また、在宅で待機している方は約2，400人で、このうち、特に施設サービスが求められる要介護4以上の方は、約700人となっています。（図3）

介護施設整備に係る今後の考え方

介護施設の整備については、今年3月に策定した第4次介護保険事業支援計画に基づき計画的に進めることとしています。このような中、国の経済危機対策において、今期計画分に加え、平成24年度からの次期計画以降の将来の整備分を前倒しして、長期的な視点で整備することができることとなりました。これを受け、市町村に対して施設整備の次期計画以降の整備分も含めて意向調査を実施し、平成21年度から23年度の3年間で、今期計画分のほか、約600人分前倒しで重点的に施設整備を進めることとしています。

県の主な高齢社会対策

（1）生きがいづくり等元気高齢者施策の推進

高齢者の8割以上は介護の必要のない元気な高齢者であり、この方たちが仕事や社会貢献活動などにより積極的に社会に参画し、生きがいを持って社会の一員としてその能力を発揮できる環境づくりを進めます。

また、高齢者の悩み事の相談に対応するとともに、白寿を迎えた高齢者に寿賀祝品等を贈呈するなど、県民の敬老意識の啓発を図ります。

（2）介護が必要とならないための高齢者施策の推進

各市町村における介護予防の核となる地域包括支援センターを中心に行われる介護予防対策の充実とともに、高齢者が生涯にわたり自立して暮らせるよう、施策の展開を図ります。

（3）介護が必要になった場合の環境の整備

介護給付サービスが適正に利用者に提供されるよう、事業者の指導監督を行うとともに、介護サービス情報の公表制度を適正に運用し、利用者への情報提供を図ります。

また、今年度のプラス3％の介護報酬改定等が介護従事者の処遇改善につながるよう努めていくとともに、介護保険制度運用の要となる介護支援専門員の質の向上を図るため、登録制を行い、各種研修を実施します。

次に、施設・居住系サービスの整備については、各市町村の介護保険事業計画、県の介護保険事業支援計画に沿って適正な整備を図ります。

さらに、高齢者の健康の保持と適切な医療の確保を図るために、後期高齢者医療の実施主体である広域連合及び市町村に対して技術的助言や支援を行います。

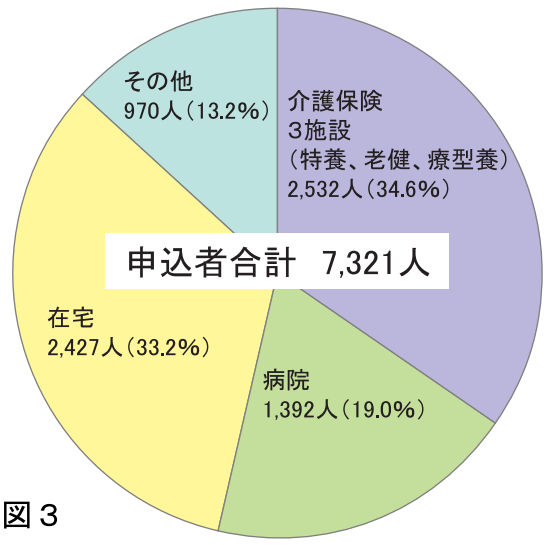

図3

編集後記

本県における経済情勢は、主力の電子部品・デバイス工業などの上昇が続くなど生産に持ち直しの兆しがみられるものの、総じて低迷しています。個人消費は、政策効果などもあり、新車販売台数が上向いているものの、大型小売店販売額の低迷が続くなど、全体として低調に推移しています。また、雇用情勢も有効求人倍率が全国のポイントを相当に下回るなど、極めて低い状況で予断を許さない状況にあり、一層の景気・雇用対策を打ち出していかなくてはなりません。

国では、8月に行われた衆議院選挙で民主党が大勝し、政権交代となりました。民主党が掲げたマニフェストの中に「地域主権」という言葉が掲載されておりました。その言葉通りに、地方が主役になり、地域の活性化やインフラ整備など、真に必要な施策を地方の裁量で実施でき、それを国がバックアップしていく仕組みづくりをしっかりと構築していただきたいと考えております。

また、我が山形県の高速道路の整備についていえば、計画路線における整備率は約50％であります。全国平均が73％、東北平均72％という整備率からするとたいへん遅れており、全国44番目という状況にあります。高速道路の整備率が低いと、県外からの企業誘致に大きな影響を与えますし、企業の誘致がなければ雇用の場が確保できません。このようなことから若者の働く場が少なく、若者の県外流失にもつながってしまいます。このことは一概に決めつけることはできませんが、これまでの県外企業訪問などの視察で少なからず影響があることを学びました。

現在、私は建設常任委員会委員長を仰せつかっております。先ほど開催された県議会9月定例会建設常任委員会において、「真に必要な道路整備の推進を求める意見書」と「地域の安全・安心の確保に必要なダム建設事業の推進を求める意見書」が委員会発議で提出され、本会議で議決されて国に提出されました。

わたしたち議員には、県民が安全で安心して暮らせる社会を構築する責任があります。今後とも、真に必要な事業を展開し、元気な寒河江、山形の構築に向けて精一杯取り組んで参りますので、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

◎今後の円滑な県政運営のため、皆様の貴重なご意見ご要望など何でもお寄せ下さい。
〒991-0053
寒河江市元町3丁目3-3
大和ビル2F
楳津博士事務所
TEL0237-84-7117
FAX0237-84-7118

※この報告書は自然保護のため再生紙を使用しております